

【遺言書・遺言執行 料金表】

Kサポート税理士事務所

1. 遺言書・尊厳死宣言書作成支援料

(単位:円)

基本料金		追加料金	
作成資料	業務報酬	業務区分	業務報酬
自筆証書遺言	119,800	立会証人(1件1名につき)	9,900
公正証書遺言	158,000	証明書等の代理取得(1通につき)	5,100
公正証書尊厳死宣言	79,800	遠方の出張料・交通費	応相談

遺言と尊厳死宣言をまとめてご依頼の場合は28,000円お値引きとなります。

遺言書の文案作成支援報酬、及び公証人との調整の報酬も上記料金に含まれます。

ご面談の時間・回数による料金加算は行いません(常識的な範囲の場合)。

遺言書の財産価額が7,000万円超の場合、以後3,000万円まで増加ごとに8,000円加算されます。

通信費・近距離交通費(往復1,000円以内の場合)も上記料金に含まれます。

2. 遺言執行料

(単位:円)

基本料金		追加料金	
執行対象財産総額	業務報酬	業務区分	業務報酬
～1,000万円	398,000	ご逝去後事務手続き委任	398,000～
～5,000万円	598,000	各種資料の作成(1件につき)	17,800
～1億円	798,000	証明書等の代理取得(1通につき)	5,800
～3億円	998,000	交通費及び出張料金	応相談
以後3億円ごと	200,000	その他契約書	応相談

各種資料の申請・提出等の手続きは上記料金に含まれます。

証明書等の取得には、行政手数料等の実費が別途発生します。

特殊な遺言執行がある場合には料金が加算となる場合があります。

(注) 上記料金は全て税抜価格となり、別途消費税が加算されます。